



避難するタイミング

災害が起こったときのことを知って、事前の対策をしましょう。

彦根市から発令される避難情報（警戒レベル）

- ⚠️ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- ⚠️ 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※〉です。
※警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

警戒レベル 1
心構えを高める
〈気象庁が発表〉

警戒レベル 2
避難行動の確認
〈気象庁が発表〉

警戒レベル 3
危険な場所から
高齢者等は
避難!

警戒レベル 4
危険な場所から
全員避難!

警戒レベル 5
すでに
災害が発生!
直ちに
安全確保!

避難指示
速やかに避難!

緊急安全確保
命を守る最善の行動を!

彦根市が出す警戒レベル3または警戒レベル4（避難指示）で必ず安全な場所へ避難しましょう。気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に、自主的に早めの避難をしましょう。

避難情報等 〈警戒レベル〉				河川水位や雨の情報 〈警戒レベル相当情報〉			
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報（警戒レベル相当情報）			
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)	
警戒レベル4までに必ず避難!							
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報	
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当	氾濫注意情報	-	
1	今後気象状況悪化の おそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	-	-	

彦根市長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令を判断することから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

命を守るための避難行動

災害時に備え、「自らの命は自らが守る」意識を一人ひとりが持ち、平時より地域の災害リスクを認識し、災害時にとるべき行動について理解することが重要です。

学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。状況に応じて、適切な避難行動をとりましょう。また、避難行動は、徒歩による早めの避難を心がけましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

**彦根市が指定した避難場所への
立退き避難**

マスク、消毒液、体温計をできるだけ自ら持参してください。

**安全な親戚・知人宅への
立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

**安全なホテル・旅館への
立退き避難**

宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

屋内安全確保

自宅の水害・土砂災害の危険性が低いなど、安全が確認できる場合は、自宅の2階以上にとどまることも可能です。

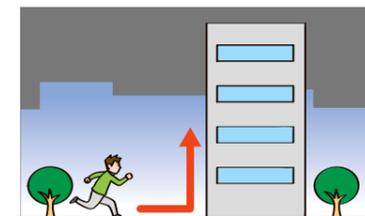
ハザードマップで安全かどうか確認してください。



緊急安全確保

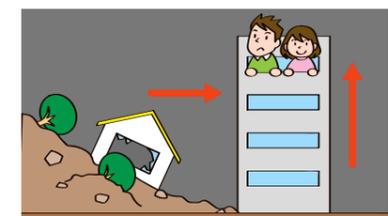
水害の危険がある場合

自宅や近くの丈夫な建物の少しでも上の階へ!



土砂災害の危険がある場合

自宅や近くの丈夫な建物の少しでも上の階へ!がけや山とは反対側へ!

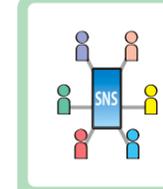
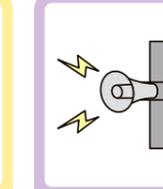


逃げ遅れたら

いろいろな情報収集の方法

防災情報の収集方法と入手できる情報の例

情報源によって、入手できる情報が異なります。各情報源から、どの情報を入手できるか確認しておきましょう。

 ①テレビ	 ②ラジオ	 ③メール	 ④SNS・アプリ	 ⑤インターネット	 ⑥よびかけ
---	---	---	---	--	--

入手できる情報

避 ひなんじょうほう 避難情報	気 きしょうじょうほう 気象情報	他 た こうつうじょうほうとう その他・交通情報等
---------------------------	----------------------------	-------------------------------------

①テレビ

避 気 他

データ放送リモコンのdボタンを押すとテレビ画面で情報を確認できます。



②ラジオ

避 気 他

「エフエムひこね (78.2MHz)」にて放送します。



③メール

避 気 他

彦根市メール配信システム
登録すると避難情報や避難所開設情報などの防災関係情報が自動的に配信されます。
メールアドレス: touroku@hikone-city.jp
※事前に登録が必要

エリアメール・緊急速報メール
彦根市域に滞在する人の携帯電話に地震、避難情報に関する情報等が強制的に配信されます。
対応キャリア:NTTドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク、楽天モバイル ※登録不要




④SNS・アプリ

避 気 他

<p>彦根市LINE公式アカウント LINEのトークやメニュー機能を活用して各種情報を発信します。 アカウント名:彦根市 ID:@hikonecity</p> 	<p>彦根市公式アプリ「ひこまち」 防災情報以外にも、ごみの出し方や子育ての情報など、暮らしに役立つ情報を確認できます。</p> 
<p>彦根市災害用Twitter アカウント名:彦根市防災 ユーザー名:@bousai_hikone</p> 	<p>アプリ「Yahoo!防災速報」 彦根市の避難情報や、気象情報、国民保護情報、地震情報等をプッシュ通知で受け取れます。</p> 

⑤インターネット

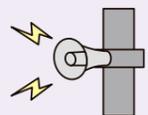
避 気 他

<p>彦根市ホームページ (緊急情報) トップページに「緊急情報」を表示し、避難情報などの緊急情報をお知らせします。</p> <p>彦根市 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
<p>国土交通省 川の防災情報 河川の水位に関する情報等が入手できます。</p> <p>川の防災情報 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
<p>キキクル (気象庁) 洪水、浸水害、土砂災害の危険度分布に関する情報を閲覧できます。</p> <p>キキクル 危険度分布 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
<p>滋賀県土木防災情報 滋賀県が運用しており、気象情報や河川情報等が確認できます。</p> <p>滋賀県土木防災情報 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
<p>彦根まっぷ 公共施設、行政情報や防災情報に関する地図情報をWeb上で閲覧できます。</p> <p>彦根まっぷ <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
<p>わがまちハザードマップ 各市町村が作成したハザードマップへリンクします。地域ごとのさまざまな種類のハザードマップを閲覧できます。</p> <p>わがまちハザードマップ <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>

⑥よびかけ

避

同報系屋外放送設備 (屋外の防災スピーカー)
市広報車
災害時の避難情報等の緊急情報をお知らせします。




「災害用伝言サービス」を利用して安否確認

災害時に被災地への電話がかかりにくい場合でも、親戚・知人などの伝言を確認できるシステムです。

伝言を録音する場合

1 7 1 をダイヤル

1 をダイヤル 暗証番号を利用する録音は 3

自宅または携帯の電話番号をダイヤル

メッセージを話す (30秒以内)

伝言を再生する場合

1 7 1 をダイヤル

2 をダイヤル 暗証番号を利用する録音は 4

連絡を取りたい方の電話番号をダイヤル

メッセージを聞く

避難場所

災害時の状況に応じて避難場所を開設します。避難場所は「指定避難所」と「指定緊急避難場所」があります。自宅や職場の近くにある避難場所をあらかじめ確認しておき、適切な避難行動がとれるようにしましょう。

指定避難所・指定緊急避難場所

指定避難所

避難生活を送るため一定期間滞在する施設。なお、彦根市では指定避難所として市内17小学校を指定していますが、いずれも指定緊急避難場所を兼ねています。

指定緊急避難場所

災害の危険から一時的に逃れるための安全な施設または場所。

最新の避難所開設情報は彦根市のホームページ(緊急情報)で確認するでござる。



市が指定する避難場所一覧

指定避難所 兼 指定緊急避難場所 指定緊急避難場所

学区	凡例	施設名	住所	電話番号	使用可能場所		
					地震	土砂災害	水害
城東	指定避難所	城東小学校	京町二丁目2番19号	22-0312	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	東地区公民館	大東町1番26号	24-4951	施設、駐車場	施設	施設(2階)
	指定緊急避難場所	彦根商工会議所	中央町3番8号	22-4551		施設(4階)	施設(4階)
	指定緊急避難場所	彦根勤労福祉会館	大東町4番28号	23-4141	施設(2階以上)、駐車場	施設(2階以上)	施設(2階以上)
城西	指定避難所	城西小学校	本町三丁目3番22号	22-7613	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	西中学校	金亀町8番1号	22-4808	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館、多目的ホール	教室、体育館、多目的ホール
	指定緊急避難場所	彦根翔西館高等学校第二体育館・第二グラウンド	池州町9番73号	22-4890	体育館、武道場、グラウンド、駐車場	体育館、武道場	
	指定緊急避難場所	彦根東高等学校	金亀町4番7号	22-4800	体育館の一部、武道場の一部、グラウンド	体育館の一部、武道場の一部	体育館の一部、武道場の一部
	指定緊急避難場所	彦根キャッスルリゾート&スパ	佐和町11番8号	21-2001	施設(2階)の一部	施設(2階)の一部	施設(2階)の一部
	指定緊急避難場所	西地区公民館	本町一丁目9番1号	24-2957	施設、駐車場	施設	施設
	指定緊急避難場所	彦根幼稚園	本町一丁目3番33号	22-0412	施設(リズム室、保育室の一部)、グラウンド	施設(リズム室、保育室の一部)	施設(リズム室、保育室の一部)
	指定緊急避難場所	金城小学校	大藪町391番地	22-4898	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室(2階以上)
金城	指定緊急避難場所	中央中学校	西今町1207番地	26-0200	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド	教室、体育館、柔剣道場	教室(2階以上)、体育館(2階)
	指定緊急避難場所	中老人福祉センター	開出今町1361番地	26-0869	施設、ゲートボール場、駐車場	施設	施設(2階)

市が指定する避難場所一覧

指定避難所 兼 指定緊急避難場所 指定緊急避難場所

学区	凡例	施設名	住所	電話番号	使用可能場所		
					地震	土砂災害	水害
城北	指定避難所	城北小学校	松原町3751番地3	22-5771	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	近江高等学校	松原町3511番地1	22-2323	体育館	体育館	体育館
	指定緊急避難場所	千松会館	松原一丁目12番13号	23-3806	施設、駐車場の一部、空き地の一部	施設	施設
	指定緊急避難場所	彦根総合運動場	松原町3028番地	23-4911	野球場の一部	野球場の一部	野球場の一部
	指定緊急避難場所	滋賀大学	馬場一丁目1番1号	27-1014	体育館(2階)、小グラウンド、運動場	体育館(2階)	体育館(2階)
	指定緊急避難場所	かんぼの宿彦根	松原町3759番地	22-8090	施設(1階、2階)、駐車場	施設(1階、2階)	施設(1階、2階)
	指定緊急避難場所	北老人福祉センター	馬場一丁目5番5号	27-6701	施設、駐車場	施設	施設(1階の一部、2階)
佐和山	指定避難所	佐和山小学校	安清町11番32号	22-0863	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	東中学校	芹川町443番地	22-1006	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド	教室、体育館、柔剣道場	教室(2階以上)、体育館(2階)
	指定緊急避難場所	市民交流センター	里根町163番地1	23-3582	施設(東山児童館含む)、グラウンド、駐車場	施設(東山児童館含む)	施設(東山児童館含む)
	指定緊急避難場所	彦根翔西館高等学校	芹川町580番地	23-1491	セミナーハウス、体育館の一部、グラウンド、駐車場	セミナーハウス、体育館の一部	セミナーハウス(2階)
	指定緊急避難場所	彦根総合高等学校	芹川町328番地	26-0016	教室(B棟)、体育館、武道場、グラウンド、駐車場	教室(B棟)、体育館、武道場	教室(B棟2階以上)
旭森	指定避難所	旭森小学校	東沼波町300番地	22-3087	教室、グラウンド	教室	教室
	指定緊急避難場所	旭森地区公民館	正法寺町642番地1	26-0675	施設、駐車場	施設	施設
平田	指定避難所	平田小学校	平田町267番地	24-1110	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	福祉センター	平田町670番地	23-9590	本館(1階、3階)、別館(2階)、ウイズ、駐車場	本館(1階、3階)、別館(2階)、ウイズ	本館(1階、3階)、別館(2階)、ウイズ
	指定緊急避難場所	JA東びわこ彦根中央支店	平田町792番地1	26-9100		施設(3階)	施設(3階)
城南	指定避難所	城南小学校	西今町380番地	22-4518	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	ひこね市文化プラザ	野瀬町187番地4	26-8601	メッセホール、ロビー他	メッセホール、ロビー他	メッセホール、ロビー他 ※各施設2階以上
城陽	指定避難所	城陽小学校	甘呂町430番地	25-1055	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	南中学校	甘呂町156番地	28-1283	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド	教室、体育館、柔剣道場	教室、体育館、柔剣道場
	指定緊急避難場所	三津屋町民会館	三津屋町1451番地	25-1208	グラウンドの一部	施設	施設(2階)
	指定緊急避難場所	滋賀県立大学	八坂町2500番地	28-8200	体育館(1階)、駐車場	体育館(1階)	体育館(1階)
若葉	指定避難所	若葉小学校	蓮台寺町180番地	25-3545	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
鳥居本	指定避難所	鳥居本小学校	鳥居本町1550番地1	22-2214	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	鳥居本地区公民館	鳥居本町1491番地6	26-1922	施設、第1・第2駐車場	施設	施設
	指定緊急避難場所	鳥居本中学校	鳥居本町788番地	22-2209	教室、柔剣道場(2階)、グラウンド	教室、柔剣道場(2階)	教室(2階以上)、柔剣道場(2階)

※ひこね燦ぱれすは令和4年3月時点で指定緊急避難場所に指定していますが、近く指定解除を予定していることから、表中に記載していません。

もしも災害が起こったら



市が指定する避難場所一覧

指定避難所 兼 指定緊急避難場所 指定緊急避難場所

学区	凡例	施設名	住所	電話番号	使用可能場所		
					地震	土砂災害	水害
高宮	指定避難所	高宮小学校	高宮町2447番地	22-0512	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	高宮地域文化センター	高宮町2311番地	22-3510	施設、駐車場	施設	施設
河瀬	指定避難所	河瀬小学校	極楽寺町118番地	28-1020	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
	指定緊急避難場所	彦根中学校	西葛籠町553番地	28-3000	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド	教室、体育館、柔剣道場	教室、体育館、柔剣道場
	指定緊急避難場所	河瀬地区公民館	森堂町131番地	28-1000	施設、駐車場	施設	施設
	指定緊急避難場所	人権・福祉交流会館	犬方町848番地1	25-0164	施設、駐車場	施設	施設
	指定緊急避難場所	JA東びわこ本店	川瀬馬場町922番地1	28-7800	施設(2階)、駐車場	施設(2階)	施設(2階)
	指定緊急避難場所	彦根工業高等学校	南川瀬町1310番地	28-2201	体育館の一部、グラウンドの一部	体育館の一部	体育館の一部
	指定緊急避難場所	河瀬高等学校	川瀬馬場町975番地	25-2200	体育館の一部、グラウンドの一部	体育館の一部	体育館の一部
	指定緊急避難場所	亀山小学校	賀田山町8番地	28-0322	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室、体育館
亀山	指定緊急避難場所	亀山出張所	賀田山町278番地2	28-0022	施設、駐車場	施設	施設
	指定避難所	稲枝東小学校	稲部町308番地	43-2014	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室(2階以上)、体育館(2階)
稲枝東	指定緊急避難場所	稲枝商工会館	稲部町607番地1	43-2201	施設、駐車場の一部	施設	施設(2階)
	指定緊急避難場所	聖泉大学	肥田町720番地	43-3600	校舎棟(一部除く)、体育館、グラウンド、テニスコート、駐車場	校舎棟(一部除く)、体育館	校舎棟(一部除く) ※3階以上
	指定緊急避難場所	彦富町公民館	彦富町1718番地	43-7651	施設、公園、草の根広場	施設	施設
	指定避難所	稲枝北小学校	下岡部町597番地	43-2205	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室(2階以上)
稲枝北	指定緊急避難場所	稲枝中学校	田原町202番地	43-2210	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド	教室、体育館、柔剣道場	教室(2階以上)、体育館(2階)
	指定緊急避難場所	稲枝地区公民館	本庄町60番地	43-4041	施設、駐車場、体育館	施設、体育館	施設(2階)
	指定緊急避難場所	JA東びわこ稲枝支店	本庄町92番地1	43-3221	施設、駐車場の一部、空き地	施設	施設(2階)
	指定避難所	稲枝西小学校	本庄町3583番地	43-2114	教室、体育館、グラウンド	教室、体育館	教室(2階)
稲枝西	指定緊急避難場所	新海町公民館周辺施設	新海町431番地	43-3292	さざなみホール、グラウンド	新海町公民館、さざなみホール、憩いの家	新海町公民館、さざなみホール、憩いの家

指定以外の避難場所

彦根市が指定している避難場所を開設しても、なお避難場所が不足する場合などに開設する避難場所。

トピックス

指定以外の避難場所や災害時応援協定に基づく一時避難場所等もあります。

学区	凡例	施設名	住所	電話番号	使用可能場所		
					地震	土砂災害	水害
城南	指定避難所	滋賀県立盲学校	西今町800番地	22-2321	体育館の一部、グラウンド	体育館の一部	体育館の一部
	指定緊急避難場所	創価学会彦根文化会館	高宮町1333番地3	26-9671	施設の一部	施設の一部	施設の一部
高宮	指定緊急避難場所	天理教高宮分教会	高宮町2330番地	22-0003		施設の一部	施設の一部
	指定緊急避難場所	株式会社セレマ彦根愛昇殿	高宮町1431番地	25-0004		施設の一部	施設の一部
	指定緊急避難場所	琵琶湖コンファレンスセンター	新海浜二丁目1番地1	43-3000	施設(1階、2階)の一部	施設(1階、2階)の一部	施設(1階、2階)の一部
稲枝西	指定緊急避難場所	ジョイソンハウス	新海町401番地	43-7790	施設の一部	施設の一部	施設の一部

災害時応援協定に基づく一時避難場所等

災害の状況に応じて、災害時応援協定に基づき開放される、一時的に避難する場所。

学区	凡例	施設名	住所	使用可能場所	内容
佐和山	指定緊急避難場所	イオンタウン彦根店	古沢町255番地1	施設等	一時避難場所 ※災害の状況に応じて、市が協定要請を行い、開放される
	指定緊急避難場所	ザ・ビッグエクストラ彦根店	古沢町255番地1	施設等	一時避難場所 ※災害の状況に応じて、市が協定要請を行い、開放される
平田	指定緊急避難場所	キコーナ彦根店	平田町241番地1	立体駐車場の2階、3階、屋上	自家用車を一時的に避難させる場所 ※使用できる期間は、避難指示等の発令から解除まで

福祉避難所と福祉避難室

福祉避難所

福祉避難所は、災害が発生し、避難生活が長期化する場合、高齢者、障害のある方など、一般の避難所での生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を受け入れるために開設します。

福祉避難所ってどんなところ？

- 彦根市と協定を結んだ民間の介護福祉・障害福祉関係の施設を福祉避難所として開設します。
- 福祉避難所に入る方の介助者(ご家族など)は一緒に入っていただけます。

どうすれば福祉避難所に入れるの？

- 一般の避難所となる小学校で避難所運営委員や彦根市職員にお知らせください。



ご注意ください!

- 福祉避難所は避難生活が長期化する場合に開設されます。台風が接近して一時的に避難する場合には開設されません。
- 各福祉施設が被災することもありますので、協定を結んだすべての民間福祉施設が福祉避難所となるわけではありません。

福祉避難室

福祉避難室は、一般の避難所となる小学校などの中で、配慮を必要とする方のため、一般の避難所として使用しない空き教室などを利用して開設します。

比較的に軽度で専門設備等を必要としない方が対象です

広域避難地

地震などによる火災が延焼拡大して、地域全体が危険になったときに避難する場所。

広域避難地	
金亀公園	荒神山公園

一次避難地

広域避難地へ避難する前の中継地点で、一時的に避難する場所。

一次避難地		
庄界公園	福満公園	鳥居本公園

広域避難地と一次避難地は、主に地震や火災になったときに避難する場所です。いざという時のために、どこに避難するか家族会議をしておくでござる。



避難所生活での心得

プライバシーを守りましょう



住居スペースは個々の「家」と同じです。女性、乳幼児や子どものいる家庭、要配慮者などのプライバシーに気を配りましょう。

環境の変化による体調不良に注意しましょう



急激な環境変化などで体調を崩さないよう心がけましょう（夏は適切な水分補給を、冬は効率的に暖をとる）。

防犯対策



避難所は完ぺきな住居環境ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけましょう。

配慮が必要な方への思いやりを



要配慮者（身体の不自由な人、高齢者、子ども、妊婦、外国人）など、助けが必要な場合お互いに協力しましょう。

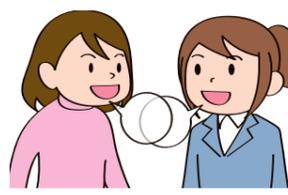
避難所生活での感染症対策



密閉回避



密集回避



密接回避



手洗い・消毒



換気



咳エチケット

体調がわるくなったらすぐに避難所運営委員や彦根市職員に相談する。ごさる。



Q: 自分の住む学区以外の避難場所には避難できるのでござるか?



A: はい。できます。
自宅のある学区以外の避難場所へも避難していただけます。災害の状況に応じて、自宅などから安全に避難できるかを検討してください。

Q: すべての避難場所が一斉に開設されるのでござるか?



A: いいえ。
災害の状況に応じて、開設状況が異なります。避難場所へ避難するときは、必ず、開設状況を彦根市のホームページなどで確認してください。

Q: 避難場所には備蓄食料があるのでござるか?



A: 施設によって異なります。
例えば、指定避難所を兼ねている指定緊急避難場所では、避難生活を送るため一定期間滞在することを想定していることから、カンパン、アルファ化米、粉ミルクなどを備蓄しています。

Q: 夜間・休日でも避難場所は開設されるのでござるか?



A: 開設します。
事前に災害発生が予想できる場合は、早めの開設に努めますが、災害の状況によって夜間・休日に開設することもあります。また、夜間・休日に震度5強以上の地震が発生したときは、あらかじめ決められた彦根市職員が指定緊急避難場所の開設にあたります（甚大な被害を受けた場合、速やかに開設できないこともあります）。

Q: 避難所の運営は誰がするのでござるか?



A: 避難所開設運営のため、彦根市職員を派遣しますが、原則として、住民による運営としています。「彦根市避難所運営マニュアル」を確認してください。
彦根市は、食料・物資などの供給計画を立て、その供給にあたるなど、避難所の後方支援を行います。

Q: 警戒レベルと警戒レベル相当情報は違うのでござるか?



A: 違います。
警戒レベル相当情報は気象庁などから出される河川水位や雨の情報であり、彦根市は警戒レベル相当情報や地域特性・災害実績なども踏まえた上で、総合的に判断し警戒レベル（避難情報）を発令します。警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

